

(参考)平成16年年金制度改正の全体像

○100年間の給付と負担の姿を明確に

[改正前]
将来にわたって給付と負担が均衡するよう、5年毎に給付と負担を見直し

・おおむね100年間で給付と負担を均衡
・保険料の将来水準を固定し、その引上げ過程とともに法律上明記
・給付水準の下限を法律上明記

○保険料の上昇は極力抑え、将来水準を固定

[改正前]
・厚生年金 13.58%
・国民年金 13,300円

2017(平成29)年以降の保険料水準を固定
・厚生年金 18.3%(毎年0.354%引上げ)
・国民年金 16,900円(毎年280円引上げ)
(いずれも平成16年度価格)

○年金を支える力と給付のバランスを取れる仕組み

[改正前]
年金額は、一人当たりの賃金や物価の伸びに応じてスライド

年金を支える力(被保険者数)の減少に対応し、給付と負担のバランスを自動的に取ることでできる仕組みに変更

○老後生活の基本的部分を支える給付水準を確保

自動調整の仕組みだけでは、給付は際限なく下がる可能性がある

標準的な年金受給世帯の給付水準は、現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保

○基礎年金への国の負担を1/3から1/2に

[改正前]
基礎年金の国庫負担割合は1/3

平成16年度から1/2への引上げに着手
平成21年度までに完全に引上げ
〈それまでの道筋を法律上明記〉

○生き方・働き方の多様化に対応した制度に

高齢者、女性、障害者など、様々な方々の多様な生き方・働き方に対応できる制度となるよう、高齢者の就業と年金、女性と年金、年金制度における次世代育成支援、障害年金の改善などについて、所要の措置を行います。

○国民年金保険料の未納対策を徹底

国民年金保険料の納付率を5年後に80%とするとの目標の実現に向けて、多段階免除の仕組み、若年者に対する納付猶予制度の導入などの制度的な対応を行います。

○若い人にも年金について分かりやすく情報提供

保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関わる個人情報、若い人にも分かりやすくお伝えします。(ポインズ制)

○安全で効率的な年金積立金の運用を可能に

専門性を徹底し、責任の明確化を図るとともに、グリーンピア業務や住宅融資業務を廃止して運用業務に特化するため、現在、年金積立金の管理運用を行っている特殊法人(年金資金運用基金)を廃止し、新たに独立行政法人(年金積立金管理運用独立行政法人)を創設します。

○年金の保険料の無駄遣いを排除

グリーンピア事業や年金住宅融資事業を17年度に廃止します。年金福祉施設については、今後、保険料を投入せず、売却を進めます。